

(3) 学習内容（時間割）

1つの授業は45分間です。

こくご 国語 	おんがく 音楽 
さんすう 算数 	たいいく 体育 ほけん (保健) 
しゃかい 社会 (3、4、5、6年生) 	すこう 図工 
りか 理科 (3、4、5、6年生) 	かてい 家庭 (5、6年生) 
せいかつ 生活 (1、2年生) 身の回りの自然や地域のことを調べたり、自分の成長を振り返ったりします。 	
そうごうてき がくしゅう じかん 総合的な学習の時間 (3、4、5、6年生) 課題を解決しながら、自分の興味や関心、テーマに合わせて活動します。 	
がいこく ご かつどう 外国語活動 (5、6年生) 英語など外国の言葉や文化にふれながら、友達と活動します。 	
どうとく 道徳 人としての生き方について学びます。 	
とくべつかつどう 特別活動 (委員会活動・学級活動・クラブ活動) 学校や学級がよりよくなるように話し合ったり活動したりします。 	

(4) も もの 持ち物

① さいしょ ひつよう もの
最初から必要な物

☆ も もの には すべて なまえ か
持ち物にはすべて名前を書きます。



○ランドセル



○水筒
すいとう



○うわぐつ



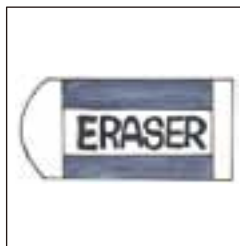
○うわぐつ入れ



○筆箱
ふでばこ



○鉛筆(5本くらい)
えんぴつ (ほん くらい)



○消しゴム(1つ)
け



○赤鉛筆(赤ペン)
あかえんぴつ (あか)



○はさみ



○定規
じょうぎ



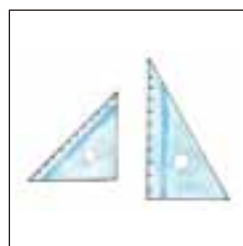
○のり



○色鉛筆
いろえんぴつ



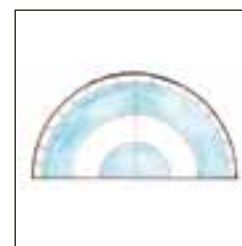
○クレヨン



○三角定規
さんかくじょうぎ



○コンパス(3年生以上)
ねんせい い じょう



○分度器(4年生以上)
ぶんどき (ねんせい い じょう)



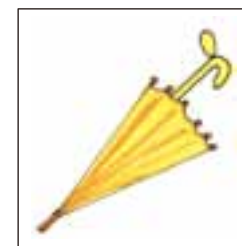
○マスク



○歯磨きセット
(コップ、歯ブラシ、歯磨き粉)
はみが (はみが こ)



○ぞうきん(2枚)
(+洗濯ばさみ)
まい (せんたく ばさみ)



○かさ



○机の引き出し



○下じき



○ハンカチ



○ティッシュ



○体操服



○赤白帽



○体操服入れ



○ブックバック



○けんばんハーモニカ



○リコーダー(3年生以上)



○絵の具セット



○習字道具(3年生以上)



○裁縫道具(5年生以上)



○水着セット(水着は学校指定のもの)



○エプロン(5年生以上)



○三角巾(5年生以上)



○防犯ブザー

※ がっこう ちゅうもん もの 学校で注文できる物もあるので、せんせい そうだん 先生に相談してください。

② えんそく しゅくはくがくしゅう も もの
遠足・宿泊学習の持ち物



○リュックサック



すいとう
○水筒



べんとう
○お弁当



しきもの
○敷物(ビニールシート)



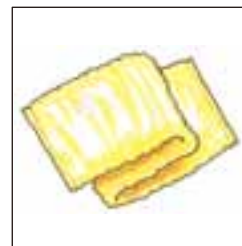
ぼうかんぎ
○防寒着



ぐんて
○軍手



あまぐ
○雨具(カッパ)



○タオル(2~3枚)



ほけんしょう
○保険証(コピー)



のぐすり ひつようひと
○飲み薬(必要な人)

(5) 必要なお金

小学校は義務教育なので授業料・教科書は無償ですが、そのほかにいろいろなお金が必要です。

※ 金額は2016年の平均的なものです。変わることがあります。

① 入学・転入のとき買うもの(自分で揃えます。学校指定のお店で買うものもあります。)

- ・ 制服 (ないところは自由な服装でいいです) 25,000円ぐらい
- ・ 体操服 4,500円ぐらい
- ・ ランドセル 20,000～60,000円ぐらい
- ・ くつ (運動靴・うわぐつ・体育館シューズ) 5,000円ぐらい
- ・ スクール水着セット 5,000円ぐらい
- ・ ブックバッグ・うわぐつ入れ・歯磨きコップ入れetc. 3,000円ぐらい
- ・ 教材費 (新1年生のみ・入学式の時、現金で払います) 5,000円～10,000円ぐらい



※ リサイクル品が買える場合もあります。学校に相談してください。

② 毎月必要なもの

- ・ 給食費・PTA会費・教材費・その他…ほとんどが銀行口座引き落としです。
つき 6,000円～10,000円ぐらい
- ・ 修学旅行積立金や卒業アルバム積立金など学年によって必要なお金もあります。

③ その他

- ・ クラブ活動やスポーツクラブではその団体ごとに必要な道具やユニフォームなどを購入します。
- ・ 毎月の会費は団体によって違います。
- ・ 試合や遠征、合宿などの費用が必要な団体もあります。

4. 放課後・休日

(1) 外出するとき

放課後・休日に、家族や友達と外出するときは、次のことを守ってください。

子どもの安全を守るため、佐賀市で決められています。

- 外出したときの帰宅時刻

4月～9月 午後6時

10月～3月 午後5時



- 学校には、お菓子、携帯用ゲーム、カードゲームを持って行ってはいけません。
- 子どもだけで、友だちの家に泊まってはいけません。
- 子どもだけで、レストランやファーストフード店などで、飲食してはいけません。
- 子どもだけで、校区外に行ってはいけません。

- 次の場所には、大人と一緒になら、行ってもいいです。

映画館、ボウリング場、バッティングセンター

- 次の場所には、大人と一緒にでも、行ってはいけません。

パチンコ、各種ショー、ゲームセンター、ゲームコーナー、ビリヤード、カラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェ

※ 友だちを呼びすてにしてはいけません。丁寧なことで話しましょう。

※ 不審者に声をかけられたら、警察か学校へ連絡してください。

(2) 自転車に乗るとき

佐賀は、交通事故の多いところです。特に、自転車に乗るときは、次の決まりを守ってください。

- 自転車は、車道の左側を通ることが決まりですが、子ども（13歳未満）が自転車に乗るときは、歩道を通ることができます。

- 歩道では、歩行者優先です。歩いている人が多いときは、自転車を押して歩きましょう。

- ヘルメットをかぶりましょう。



・暗く^{くら}なったらライトをつけましょう。



・自転車^{じてんしゃ}を置いておくときは、決められた場所^{ばしょ}に置き、鍵^{かぎ}をかけましょう。



・次のような危険な運転^{きけん うんてん}は禁止^{きんし}です。

手放し^{てばな}運転^{うんてん}



ふたりの二人乗^{ふたりの}



並^{なら}んで走^{はし}ること



傘^{かさ}をさしながらの運転^{うんてん}



イヤホン^{イヤホン}をしながらの運転^{うんてん}



携帯電話^{けいたいでんわ}を使いながらの運転^{うんてん}



※ 子どもが起^おこした事故^{じこ}でも、自転車^{じてんしゃ}の利用^{りよう}によって生^{しょう}じた損害^{そんがい}は、賠償^{ばいしょう}しなければならないことがあります。